

小學新撰修身書

安原時太郎開
平井義直編纂

五

176
2
50

館籍書會育教本日大			東
一	一	一	丁
一	四	五	一
一	五	八	一
冊	號	架	函

直一冊一册

K110.1
181
5

小 新撰脩身書

此卷ハ初等科第三年後期生徒ニ授クニ爲
ニシテ主トシテ本ニ報ヒ法ヲ貴ヒ用ヲ節シ奢
ヲ制シ患難ヲ救ヒ貧窮ヲ恤ミ疎暴ヲ戒メ郷
約ニ導フ可キ等ノ事ヲ教フ

小 新撰脩身書卷五

安原時太郎 閱

平井義直 編纂

第一章

○人ヲ貴キ賤キヨラズ本ヲ思ヒ恩
ヲ報ゆることを心掛ることを專一とす

抑日本ハ神聖の國ふして、天祖天
孫統を垂れ、極を建つ給ひ、よき人の

か、明德の遠き、太陽と俱に照臨す



新撰脩身書 卷之五

まゝ、寶祚の隆ふる、天壤と俱よ窮乏
く、君臣父子の常道よ、衣食住の日用
ふ至るまで、皆是せ 天祖の恩賚よ
、萬民永く飢寒の患を免せ、天下敢て
非望の念を萌さば、難有と申る恐多き
御事あり 告志論

○天祖の御恩を報いんとあらば、先君
先祖の恩を報いんと、心懸る外ある處
からば、先君先祖の恩を報いんとなら

ば、眼前の君父よ忠孝を盡き外ある處
からば 同上

○孔子曰く、祭れば必む福を享くと、此
理最も妙あり、祖先を根本あり、子孫を
枝葉あり、祖先を祭るハ根本を培養せ
るふ同く、枝葉繁茂せざる處とを得む

梧窓湯筆

○天地父母を我が生せし本ふし、我
が身のよつて来れる初めあり、忘る處

からむ、天地の恩を知らむ、仁は背
き、父母の恩を思ふ、て孝を行はざ
らむ、我が身の生きたる本初を忘れ
たるあり、人と生れたる甲斐ありと言
ふ、我を人の耻ぢる、恐るべきあり、
是れよ、大なるハナシ、大和俗訓

○宋子曰く、人の生、祖は本づかざる者
なり、故は本は報い、始は反る、心、凡そ
血氣ある者、無きあり、能はざる所は

學的

○先祖をたうとび、時節の祭禮怠る、
からむ、親戚を厚く親むべし、親戚は疎
くし、外人は親きハ逆あり、國法を恐
れ守り、上とる人の行は國家の政を諂
るべからむ、上を誹り國政を諂る者、是
大なる不忠不敬の至りなり、慎むべし、
諂る人有とも雷同せむ、口を治ぐんぞ
言ふべからむ、家道訓

○朱子曰く、大率天下の事、理に循ひ、法を守り、心を平よし、之を處をれを、便ち是を正當學的

○書を讀み、田を治め、家を營み、物を濟し、法令を良せ、租賦を謹み、禮樂射御書數の類ふ至りてハ、皆之れを為さべし、此は非ざるは類皆益ありと為す呂氏鄉約

第二章

○伊藤仁齋曰く、身を守るは法、節儉を

要とす、夫を儉る萬善の本、奢る衆惡の基、惟其身成敗の分る所、此は非ざる其家儉ふせば、則ち福慶子孫に流せ、奢れば、則ち凶禍後嗣に傳ふ、慎まざるをけんや童子問

○又曰く、奢れを則ち給らむ、儉ふれを則ち贏るは、我の餘にあるを以て、人の足らざるを拯ふべし、己れ苟も足らざれば、何をよく人の不足を補はんや

同上

○佐藤一齋曰く、衣食住并に欠くべから
ず、而して人欲も亦此に在り、又其甚し
き者も食ふを、故に飲食を菲くも、尤先
務とす 言志董錄

○孔子曰く、奢せば則ち不孫あり、儉な
れば則ち固し、其不孫あらんより寧ろ固
し かき 論語

○又曰く、如し周公の才は義ありと云

驕る且吝ならしめば、其餘ハ觀るに
足らざる也 同上

○後漢の馬援、兄の子嚴敦を誡むる書に
曰く、余名門右族を見るに、祖先の忠孝
勤儉より、以て之を成立せざるも
となり、子孫の頑率奢傲より、以て
之を覆墜せざるもとあり、成立の難き
ハ天より升るが如く、覆墜の易きハ毛を
燎くが如く、之を言へば心を痛ましむ、爾

小新集卷之五 卷之五 五二 百 撰 載

宜く骨を刺むべし小學

○勤儉なる家を成すの本あり、男婦各々司る所あり、男子ハ生を治むるを以て急とす、農商工賈の間、務めて一業を執り、其器具を精ふし、其利心を薄ふし、長久の計を為し、日々小用ある所を逐ふも、宜しく節省まべし齊家寶要

○其田疇多からざれば、日用餘り有る能ハざる、則ち一味節畷を、裘葛諸物を蠶

績より取里、墻屋諸物を蓄養より取る、雜種蔬果、皆以て用を助く、次日の物を侵過せば、時として補ふべき無し、則ち家を破るは漸あり、當り之を謹戒まらば、
正本制用編

○張蘊古曰く、樂之ハ極む處よりば、樂み極つて哀を生む、欲ハ縦よまらざれば、欲を縦よまれば災を成す大寶箴

○戸障子を閉るに一寸残り、草履木屐

を踏ちららるる脱ぎ置く人皆敗家の人
なり 梧窗湯筆

○儉約を主張して奢侈を戒むべし、精
勤を主張して怠惰を戒むべし、慈悲を
主張して残忍を戒むべし、恭遜を主張
して鬪争を戒むべし、國と家と此四ツを
以て治むべし 同上

○汪信民が、人常に菜根を齧て得る百
事做さべしと云ふは、味も最も深長ふ

る、人々衣服居住も宜し、飲食の淡泊を
第一の心得べし、粗糲を常とせられ、身
は病なく、家も難なく、子孫も福あり、さ
る己の身貧を厭はざれば、節義も立つ
る 登きふる 同上

○婦女も、夙より興き、夜も寝ぬ、黽勉
心を同ふし、麻糸を執り、絲繭を治め、維
を織り、釧を組み、以て衣服も供へ、浮華
を事とせぬ、惟清潔を甘んぢべし 齊家寶 要

○君子禮義を以て
 心を養へば則ち心
 廣く體胖うなり若
 し恣に肥甘を食へ
 ば神昏く氣潰ゆ婦
 女も布衣を以て寒
 を禦げば則ち其志
 或堅苦よま香薰羅
 綺を以て身を飾る則



ち其心を淫蕩を同上

○奢る者ハ富んで足らば何ぞ儉者の
 貧よして餘り有るに如るん能者ハ勞
 して怨を府む何ぞ拙者の逸よして
 眞を全ふまゝに如るん 菜根譚

○宋の蘇文忠公三養の説ふ曰く分よ
 安んぶを以て福を養ふ、二ふ曰く胃を
 寛ふを以て氣を養ふ、三ふ曰く費を
 省きて以て財を養ふ 純正蒙求

小新異傳 卷之五 八二 百 歳

○孔子曰く、禹ハ吾間然するおとあり、
飲食を菲ふして、孝を鬼神よいたさ、衣
服を惡ふして、美を黻冕よいとさ、宮室
を卑ふして、力を溝洫よ盡さんと、古先聖
王皆躬自ら儉を務る者ハ、蓋民を養ふ
の本を植ふるあり同上

○貝原益軒曰く、財を足さの道多、本を
務め用を節よとるにあり、本を務むる
とハ、稼穡を教へ、種植を勸め、民力を惜

み、貧乏を賑ふよ在る能く、貪求侵奪を
いふよ非変用を節せるとハ、入るを量
りて出さおとを為し、冗長を裁制し、奢
華を禁止せるとよ在る能く、吝嗇刻薄を
謂ふよ非也 慎思録

○老子の三寶、儉一よ居る、人生の福今
各限制あり、飲食衣服、日用起居、此如き、
一々撲畷よし、有餘不盡の享を留め、
造化よ還し、天年を優遊し、以て福を養

小行集本
卷之三
八二

ふべし、奢靡ハ度を敗り、儉約ハ過ち鮮
なり、不遜あらんより寧ろ固ふれ、聖人
辨あり、以て徳を養ふべし

王士晉宗規

○人の子孫たる者ハ、其家の先祖の家
法をよく守りて失ハされバ、たとひ其
子孫才力ありと雖も、よく其家を保ち
ていつ迄も長久あり、其故ハ其家を始
て持立たる先祖を、その程の才智あり
其上若き時より事ふ多くなれ、艱難を

經て萬事よ熟し、世の有様人の心は善
惡、人の憂む苦むをよく知せし、此故よ
其人は立たる家法を、必堅固よし、敗
せたり、子孫よく其法を守れば、敗せな
く禍ひあり

家道訓

○貧富俱よ勤儉の二字を欠き得ず、勤
ハ孜孜利を為さよ非む、唯力を竭しそ
經營するに在り、儉を鄙吝堪へざるに
非む、只是せ入るを量りて出さよと致

為さるる 習是編

○文中子曰く、家を御するに四つを以て教ふ、勤儉恭恕と、夫れ勤ふを功と、儉ふを徳と、恭ふを侮らば、恕ふを怨みふ、此の四者一を缺き得ば、名門右族も、祖先の勤儉恭恕より、以て之を成さざるはあり、子孫の怠頑奢侈は由り、以て之を敗らざるあり、故に家も教ふる者も、恩を以

て義を廢さるるからば 穀詔景

第三章

○藤原經忠曰く、人の急難を救ひ、貧窮の者をたすけ、棄れたるを興し、敗れざるを至らたつるを能く、必ず天を助け、其名四海に溢れ、子孫も永く榮へぬるあり、これ天下の常なり 和論語

○貪き朋友の中、婚姻葬式の事あらば、力も随ふる相助け、其事を成就致さ

和論語 卷之三 二

さべし、若し助るべしと叶むんば、徒ら言を飾りて、挨拶を甚しくするべしと勿れ、喪越弔ふて賻するべしと能ハむんば、其費を問ふべしと勿れ、病を問ふて遺るべしと能ハむんば、其好む物を問ふこと勿れと、禮記に見えたるは、豈此の謂らあらむや 願体集

○君子其錢を棄て貧窮を救ふ者、其財を愛まざるべし非む、其財を愛むべしと甚

だ志ふべしと之を徳義に用ゐんと欲するなり、故に能く貧窮を賑恤する者ハ、其平日財を用ゐるを視ると、必ず儉約し、妄りに費せざるの士あり、貧窮を救ふべしと能ハざる者、必ず驕奢あり、妄りに費せし人あり 慎思録

○薄く施し、厚く望む者、報阿らば、貴くし、賤きを忌む者、久しからむ、人を求め、大丈夫を求め、人を濟

も急難に迫る者を救ふべし、恩を施
し報を求むる事とならぬ人との與へ
る追悔する事とならぬ、寸心昧らざ
れば、萬法皆明らるる 願體集

○家よ居るハ陰徳を行ふ處し、心よ仁
をたもち、身よ善を行ひ、其善を人の
若らん事を求めざる哉、陰徳と云ふ貧き
人多其力よ應ト善を行ふべし、飢え
る者よ食を與へ、凍えたる者を温ふし、渴

むる者よ湯水を與へ、老むる者を扶け
幼きを愛し、病人を勞たり、人の子弟
よ孝悌を勧め、行を止め、人能善と才
能を褒め、獎の人能誤りを誹らば、人能
悪を陰し、顯さば、人の過惡を諫め、
道よあるいをら加ふた、人を害する
物を去り、道よ遺れし物を拾ひ、其主
を尋ね、返し、生ける物を少なきも
故なくし、妄りよ殺さば、常よ斯の如

くふし陰徳を行ふふ_一家道訓

○人を救ふ_一ハ、必ず財を用ゐる_一と能多少よらむ、只人の難儀を救へバ其功大_一里 大和俗訓

○積雪堅氷の時、里中よ作唱し、雪を掃_一ひ、氷を鑿ち_一、行人よ便_一、以_一顛蹶を免せ_一むる_一、尤も不費の惠とを 齊家寶要

○我_一が過ちを攻むる者_一、未_一ど必_一む_一ら_一皆過ちなきの人_一あらむ、苟くも過ち

ふきの人、我を攻むるを求め_一を、終身過ちを聞く_一おと_一得_一む、我を當_一と_一其我を攻むるの益_一よ感_一む_一愈_一きのみ、彼_一が過ちある_一と過ちなきと、何を計_一る_一よ暇あらん_一お 呻吟語

○親族隣里_一、居處甚_一ど近_一し、凡_一と養畜の侵害_一を_一、僮僕_一の争競_一を_一、言語行事_一は錯悞_一を_一、勢免_一る_一、おと能_一を_一、但己_一よ反省_一し、人を責_一むる_一おとな_一な_一けれ_一を、能

く交を久しくを癒し、若し遽らうと嗔怒
を生じ、彼此俱に相下らざれど、仇怨終
ふ了る時あり習是編

○人我をふ無禮ふるに咎むを癒から
む、愚らある人々、或る酒に酔ひたる人
を、狂人と同しけむを、堪忍したるに
聊ら耻辱なる非を、彼を對し怒を争
ふハ、我も愚らあると云ふを、敵對を
べからむ大和俗訓

○言箴ふ曰く、人心の動る言ふ因り以
て宣ふ、發するよ躁妄を禁むれば、内斯
ふ静専ふるに、矧んや是樞機戒を興し好
を出たま、吉凶榮辱惟其召く所、易きふ
傷むば則ち誕煩よ傷むば則ち支チ己チ肆
ふむを物よ忤ひ、出るよ悖れバ來るよ
違ふ、法よ非ざれば道もび、飲めや訓辭
二程全書

第四章

○事理多しと雖も急迫ある處からば急迫あるを則ち思慮周詳ある處と能ハズ且動作草率ありて過らざる者少あり故に凡そ事緩あるを則ち得る忙ハ一歩をバ則ち失ふ 慎思録

○克く念ふて而して後よ言ひ、克く念ふて而して後よ行ふ、常よ克く念ふの後に在るべし、一言一行心を用ゐる點檢せべし、妄言よ發動せむらば、是を

言尤め寡く、行ひ悔い寡きの道あり 同上

○論語よ曰く、孔子郷黨よ於る恂々如たし、言ふ處と能ハざる者よ似たり、

○孔子齊衰の者を見せば、狎たりと雖も必を變て、冕者と瞽者と或見れば、褻ふ里と雖も必を貌を以て、凶服の者よ之の式し、負版の者よ式を 論語

○古靈陳先生、民を教へて曰く、郷閭禮阿る、貧窮患難を、親戚相救ひ、婚姻死葬

鄰保相助くと小學

○藍田呂氏郷約小曰く、凡そ同約の者、徳業相勧め、過失相規し、禮俗相交り、患難相恤み、善あせば則ち籍ふ書し、過阿ま及び約ふ違ふを能く、亦是をを書し、三犯しつて罰を行ふ、悛めざる者ハ之を絶つ同上

○郷里相交るの道をいも、常よ歡び吊ひをのべ、病み煩ひ坂問ふを、定まら

たるよと、いひふから、尤禮義を盡し、眞實の志を致さべし、水火盜難阿らば、互ふ合カし、隨分救ひ援くべし、行跡の悪しき人を、幾度も懇よ諫むを、賢徳ある人を敬



ひ、學問ある人をば親しみ、材藝ある人をば譽め、顯を登り、無能ある人をば教へ誘ひき、争ひ及ぶ者をば取扱ひ、憂ひ沈む人をば問ひ慰め、孤兒寡婦老病不具ある人をを傷み憐み、困窮無力の人をば賑ひ濟ふべし六論衍義大意

○古靈陳先生、僊居の令とあり、其民に教へし曰く、吾民たる者ハ、父義、母慈、兄友、弟恭、子孝、夫婦恩あり、男女別あり、子弟

學あり、郷閭禮あり、貧窮患難ハ親戚相救ひ、婚姻死喪ハ鄰保相助け、農業を墮さざると無せ、盜賊を作さざると無れ、賭博を學ぶざると無せ、争訟を好むざると無せ、惡を以て善を陵ぐこと無せ、富を以て貧を吞むこと無れ、行く者ハ路を譲り、耕む者ハ畔を譲り、斑白の者道路に負戴せざらんば、則ち禮義の俗とありん學小

○古昔の盛なる時、郷里井を同ふし、出

入相友多し、守望相助け、疾病相扶持を
せむ、則ち彼此緩急昏し相ひ倚頼を、與
ふ何の費う之れあらんや 齊家寶要

○世は無知の人あり、禮を以て郷曲を
待たざるおと能はむ、人の富貴貧賤は因
りて、高下等級を設為を、資財は官職
ある者を見む、ハ、禮恭しふて心は敬し、資
財愈多く、官職愈高けせを恭敬又加ふ
而して至親の貧き者賤き者よを、禮傲

つて心は慢り、曾て少くも顧み恤まは
殊は知らむ、彼の富貴を我の榮は非む、
彼の貧賤ハ我の辱は非む、何ぞ高下を
用ゐて分別するおと此の如くある、長
厚有識の君子を必き然らば 世範

○凡そ都鄙を論ぜば、同一郷村は住居
する人々、先祖以来常は行きかよひ、互
は久しく馴習ぬを、其筋目尤忘るべ
からむ、たとへを他國はあらむ、我故郷

の人よ阿をもいとなつて親族の
思をよまべし、是れよ同ト鄉村の人
ハ常よ疎略よまべからざるよとを
知るべし、いかに世を今の世に人、一旦の
怒よ、又あつたは欲よよま、日頃のよ
しみを忘るよ、や或る田宅の界を争
ひ、或ハ金銀の債をよま、双方怒り
を起し、遂よ公事訴訟よも及び、一郷
の騒ぎよもあるよ、尤歎りよもきよと

なま 六論術義大意

○王陽明曰く、今人の計を為ま、人の
産業を奪ちんよとを謀り、日夕營々と
し、至らざる所あり、身没し、未ど寒
からぬ、讎家羣起し、報復し、子孫反つ
て其殃を受く、吁戒むべきかよと、夫を
人家相連るよ、吞併の意あり、べからば、
或ハ貧よ、因りて我よ轉售せよ、必よ平
價を以て之れを買ひ、其窮蹙よ、因りて價

か行集抄書 卷之五 十一 九二 四 抄 補

を減トテ賤售セシむ登りしげ 五種遺規

○佐藤一齋曰く、利を人ニ譲リ、害を己ニ受ク、是讓あり、美茲人ニ推シ、醜を己ニ取る、是謙あり、謙の反は驕と爲シ、讓を争と爲シ、驕争ハ是身を亡ぼすの始あり、戒めざる危けんや 言志叢録

○明の孫子度曰く、天下極めテ詐リ、極めテ險あり人ハ吾を至誠を以テ之れを待テば、其險詐も將ニ用ある所あり

らんとす、而シテ亦相感トテ以テ誠あらん、若シ機智を以テ之を禦ガを、愈々其潰決を甚しくするあり 張揚園集

小行集卷之三十一 言志叢録

明治十五年五月九日出版權御願
三十二號

明治十五年五月九日出版權御願
同 年五月三十日板權免許
同 年七月 刻成發兌

定價金七錢

京都府平民

編纂者

平井義直

上京區第六組辨藥師町十番戶

京都府平民

出版人

杉本甚助

下京區第五組辨慶右衛門十六番戶

小學新撰修身書

安原時太郎開
平井義直編纂

六

176
2
50

大日本教育會館		
一	四	一
一	五	五
册	號	架函

函一架號

K110.1
174
2